



平成 29 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社早稲田アカデミー  
代 表 者 名 代表取締役社長 古田 信也  
(コード番号 4718 東証第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 河野 陽子  
T E L 03-3590-4011

### 役員向け業績連動型株式報酬制度の信託契約日等の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 25 日付「役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 43 回定時株主総会において本制度の導入が承認されました。平成 29 年 7 月 31 日付「役員向け業績連動型株式報酬制度の信託契約日等の変更に関するお知らせ」にて信託契約日等の変更をお知らせいたしましたが、この度、下記のとおり信託締結日等を改めて変更することといたしましたのでお知らせいたします。なお、その他の本制度の内容については、平成 29 年 5 月 25 日付及び平成 29 年 7 月 31 日付で公表した内容から変更はありません。

#### 記

本制度に関して、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）として締結する信託契約（同契約に基づいて設定される信託を以下「本信託」という。）の締結日及び信託期間、本制度の開始日並びに本信託による株式の取得時期を下記のとおり変更いたします。現時点では、変更後の日付は未定ですが、信託契約日等が決定次第、速やかにお知らせいたします。

<変更内容>

	変更前	変更後
信託契約日	平成 29 年 11 月 2 日（予定）	未定
信託の期間	平成 29 年 11 月 2 日（予定） ～平成 32 年 8 月 31 日（予定）	未定
制度開始日	平成 29 年 11 月 2 日（予定）	未定
株式の取得時期	平成 29 年 11 月 6 日（予定） ～平成 29 年 12 月 31 日（予定） （なお、決算期（四半期決算期を含む。）末日以前の 5 営業日から決算期末日までを除く。）	未定

(ご参考)

**【信託契約の内容】**

- |          |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| ①信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                              |
| ②信託の目的   | 取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めること              |
| ③委託者     | 当社                                                     |
| ④受託者     | 三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）<br>（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））    |
| ⑤受益者     | 取締役のうち受益者要件を満たす者                                       |
| ⑥信託管理人   | 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者                                 |
| ⑦信託契約日   | 未定                                                     |
| ⑧信託の期間   | 未定                                                     |
| ⑨制度開始日   | 未定                                                     |
| ⑩議決権行使   | 行使しないものとします。                                           |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式                                                 |
| ⑫信託金の上限額 | 120 百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）                                |
| ⑬株式の取得時期 | 未定                                                     |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得                                               |
| ⑮帰属権利者   | 当社                                                     |
| ⑯残余財産    | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

**【信託・株式関連事務の内容】**

- |         |                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------|
| ①信託関連事務 | 三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり、信託関連事務を行う予定です。 |
| ②株式関連事務 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき、受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。    |

以 上